

# 医療法人 貞心会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度の周知と休業中および職場復帰後の処遇に関する情報提供

<対策>

- 平成27年4月～ 職員への聞き取りによる現状および問題点の把握と対応策の検討  
提供する情報の検討
- 平成27年6月～ 会議・職場内研修等での制度の周知と情報提供

目標2：妊娠中や産休・育休復帰の職員のための相談窓口の周知徹底

<対策>

- 平成27年4月～ 窓口担当職員からの現状の聞き取り  
問題点等の有無の把握と対応策の検討
- 平成27年6月～ 相談窓口の周知徹底  
個別案件への対応  
休職中の職員への連絡や情報交換（随時）

目標3：地域の若者のインターンシップの受入れ

<対策>

- 平成27年4月～ 受入態勢の整備  
受入部署への説明
- 平成27年5月～ 近隣学校との連携
- 平成27年6月～ インターンシップの受け入れ開始